

新派生売買システムの稼働延期に伴う「新派生売買システム等の稼働に伴う
先物・オプション取引制度等の一部改正について」等の実施時期の変更について

平成19年7月5日
株式会社東京証券取引所

平素は、当取引所の市場運営に格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日、東証派シス第11号でお知らせいたしましたとおり、本年10月稼働を目標に開発を進めて参りました新派生売買システムの稼働予定時期を来年1月に変更することとしました。

つきましては、下記のとおり、新派生売買システムの稼働にあわせて実施を予定しておりますギブアップ制度の導入、先物・オプション取引に係る立会外取引のシステム化及びT o S T N e T取引等の見直し等の実施日につきましても同様に変更しますので、御通知いたします。

関係者の皆様には大変御迷惑をおかけいたしまして申し訳ございません。御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

<実施時期が変更となる制度改正>

- ・新派生売買システム等の稼働に伴う先物・オプション取引制度等の一部改正について
(平成19年3月28日付東証派生第78号)
- ・新システム稼働時におけるT o S T N e T取引等の見直しについて
(平成19年1月23日付東証株総第11号)
(新派生売買システム移行連絡担当者におかれましては平成19年5月15日Target掲載資料を御覧ください。)

<変更後の実施時期(予定)>

平成20年1月目途

以 上

<本件に関する問合せ先>

株式会社東京証券取引所

- ・新派生売買システム等の稼働に伴う先物・オプション取引制度等の一部改正について
派生商品部総務企画グループ
- ・新システム稼働時におけるT o S T N e T取引等の見直しについて
株式部 株式総務グループ
- ・新派生売買システムに関するお問合せ
IT開発部 新派生売買システム担当
- ・清算システムに関するお問合せ
IT開発部 清算システムグループ